

全国健康保険協会群馬支部 健康づくり推進協議会 (第13回)

令和元年12月19日(木)



■議事次第

- 1 開会
- 2 支部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 令和元年度 データヘルス計画にかかる実績報告及び事業実施状況について
 - (2) 生き生き健康事業所宣言事業所に対する健康づくりのフォローアップの実績について
- 4 連絡事項
- 5 閉会

健康づくり推進協議会とは

全国健康保険協会群馬支部健康づくり推進協議会設置要綱（抜粋）

1 趣旨

この要綱は、全国健康保険協会（以下「協会」という。）の加入者の疾病予防や健康増進を目指し、関係者間で密接な連携を図りつつ、地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進していくための必要な提言や助言を行う「健康づくり推進協議会」（以下「協議会」という。）の設置・運営等に関する必要な事項を定めるものとする。

2 目的

「協議会」は、中長期的な観点から全国健康保険協会群馬支部（以下「支部」という。）における保健事業を円滑かつ効果的に推進するため、全国健康保険協会群馬支部長（以下「支部長」という。）に対し必要な提言及び助言を行うものとする。

3 委員及び委員の委嘱

(1)協議会の委員（以下「委員」という。）は、13名以内（支部長を含む。）とする。

(2)協議会は、次に掲げる委員をもって構成するものとし、支部長が委嘱する。

- ① 被保険者代表（健康保険委員代表）
- ② 事業主代表
- ③ 保健医療関係者
- ④ 学識経験者
- ⑤ 行政やその他必要と認められる者

なお、協議会は、必要に応じ委員以外の者を出席させ意見を聞くことができるものとする。

4 任期

(1)委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(2)委員から任期満了1か月前までに辞退の申し出がない限り、再任することとする。

5 議長

(1)協議会に議長を置き、委員の互選により選任する。

(2)議長は、協議会の議事を整理する。議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する副議長がその職務を行う。

7 協議会の招集

協議会は、原則年2回開催とし、支部長が招集する。

8 協議項目

協議会は、支部が実施する保健事業の基本方針、計画、手法、評価等について次の事項を協議する。

- ① 加入者の健康増進に関すること
- ② 生活習慣病予防健診に関すること（被扶養者に対する特定健康診査を含む）
- ③ 保健指導の実施に関すること
- ④ その他の保健事業に関すること

健康づくり推進協議会（第13回）委員名簿

区 分	委 員 名	団 体 名	役 職
被保険者代表 （健康保険委員）	小野寺 昭子	株式会社 免疫生物研究所	取締役人事総務部長
	里見 義博	株式会社 群馬バス	総務部次長
事業主代表	吉田 吉太郎	群馬県印刷工業組合	常任顧問（理事）
		株式会社精真社	会長
	都筑 寛実	群馬県商工会連合会	副会長
		都筑乳業株式会社	社長
保健医療関係者	吉川 守也	公益社団法人 群馬県医師会	理事
		吉川医院	院長
	内藤 浩	独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院	院長
学識経験者	佐藤 由美	群馬大学大学院	保健学研究科教授
	佐藤 浩司	群馬県こころの健康センター	所長
行政	大村 悦男	群馬労働局労働基準部	健康安全課長
	津久井 智	群馬県健康福祉部	保健予防課長
	岡田 秀行	前橋市健康部	国民健康保険課長
	佐鳥 久	高崎市保健医療部	健康課長
群馬支部	藤井 稔	全国健康保険協会群馬支部	支部長

（敬称略、順不同）

健康づくり推進協議会任期期間(参考)

- 第1期 平成25年12月1日～平成27年11月30日
- 第2期 平成27年12月1日～平成29年11月30日
- 第3期 平成29年12月1日～平成31年11月30日
- 第4期 令和 1年12月 1日～令和3年11月30日

【議題1】

令和元年度 データヘルス計画にかかる
実績報告及び事業実施状況について

第2期データヘルス計画の概要

上位目標

重症高血圧の割合（男性1.9%、女性0.7%）を10%低下させ、男性1.71%、女性0.63%にする

- H27年度とR7年度の該当者割合を比較し上位目標のとおりとする。なお、参考としてH27年度ベースでは、男性126人、女性23人が削減対象人数となる。また、H27～28年度データは事業者健診データを含まないが、本部の指示により、H29年度以降は事業者健診データも含むものをもとに評価することとする。

中位目標

H27年度とR3年度の血圧リスク保有者の割合を比較し43.7%→41.5%にする

- なお、参考としてH27年度ベースでは、2,445人が削減対象人数となる。また、H27～28年度データは事業者健診データを含まないが、本部の指示により、H29年度以降は事業者健診データも含むものをもとに評価することとする。

下位目標

受診勧奨、特定保健指導、重症化予防事業、健康経営（コラボヘルス）の推進

- 中位目標・上位目標との繋がりと評価対象の明確化を行った。詳細は別紙の【活動計画】に記載。

課題

- 血圧リスク保有率が年々増加しており、**健診受診者の約半数がリスク保有者**

背景

- 男女とも脳血管疾患による死亡率が高い
- 幼少期からの肥満傾向が高い県民性がある
- 運動不足（自動車通勤率 全国第3位）、塩分摂取過多（調理弁当購入率 全国1位）、喫煙（習慣的喫煙男性 全国1位）などの生活習慣が重なり、高血圧症になるリスクが高い
- 健診を受けても受診行動につながらず（未治療者4.8%）重症化しやすい

血圧リスク保有率

平成27年度	35歳以上	43.7%	40歳以上	47.1%
(参) 全国平均	35歳以上	40.2%	40歳以上	43.9%
平成28年度	35歳以上	44.5%	40歳以上	47.7%
(参) 全国平均	35歳以上	40.8%	40歳以上	44.4%



R 元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R1.10月末現在)
生活習慣病予防健診実施率を57.1%以上とする (141,377人 / 247,707人)	- 生活習慣病予防健診の実施機関増のための取組の強化。 - 健診推進経費を活用した取組	- 実施機関、1機関増（10/1付新規契約） 5機関と新規契約に向けて調整中 - 健診推進経費を活用した事業実施中 2,000社に対し受診案内送付・受診勧奨を実施済 - 加入事業所へ随時受診案内を送付	84,285件 〔前年同期：81,760件 対前年同期比：+2,525件〕
事業者健診データ取得率を4.5%以上とする (11,147人/247,707人)	- 民間事業者を活用した事業者健診データの提供勧奨の実施 - データ作成等契約機関増の取組の強化	997社に対し事業者健診データの提供勧奨実施中 - 契約機関…39機関	4,441件 〔前年同期：3,546件 対前年同期比：+895件〕
被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする (18,873人/72,590人)	- 協定6市のがん検診との同時実施および協会主催の集団健診の実施 - G I Sを活用した被扶養者に対する受診勧奨の実施	- がん検診との同時実施…7市で実施済 (30,900名に案内送付) - 集団健診（吾妻地区）…11月実施済 (1,500名に案内送付：受診人数143人) - 集団健診（県内全域）…年度末実施予定 (50,000名に案内送付予定) - G I Sと経年的受診状況を活用した受診勧奨…12月実施済（49,982名に案内送付）	6,739件 〔前年同期：6,138件 対前年同期比：+601件〕

R 元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R1.10月末現在)
被保険者特定保健指導（協会実施分）を10.6%とする (3,255人/30,810人)	- 協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化 - 営業訪問等の実施 - 専門機関への委託件数の増加	- 保健師等の面談技術スキルアップのための研修実施…支部内研修4回、県外・県内研修7回実施済 - 委託機関との合同スキルアップ研修会、1月開催予定。 - 専門機関との合同営業実施…2社受入 9月健康保険委員研修において、専門機関（訪問支援型）営業担当者によるプレゼン実施、412名参加 - 指導受入促進目的の営業実施…3社受入 - 専門機関へ委託実施中 - 訪問支援型… 5,186件 - 継続支援型… 214件	1,671件 〔前年同期：1,395件 対前年同期比：+276件〕
被保険者特定保健指導（委託分）を6.8%とする (2,095人 / 30,810人)			420件（訪問支援型） 〔前年同期：211件 対前年同期比：+209件〕 592件（健診機関等） 〔前年同期：320件 対前年同期比：+272件〕
被扶養者特定保健指導実施率を6.0% とする (97人 / 1,623人) ※被保険者・被扶養者 特定保健指導目標16.8% (5,447件) 以上	利用券未利用者への案内送付	- 指導契約のない健診機関での対象者全員に対し、来所案内送付 10月末現在131件、来所相談2件実施 - 利用券未利用者への案内送付 年明け出張相談予定	48件 〔前年同期：20件 対前年同期比：+28件〕

R 元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R 1.10月末現在)
● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	● 二次勧奨の徹底	● 一次・二次勧奨の案内送付、再勧奨、受診確認等を実施中	● 4,010件 (一次勧奨対象者) ● 1,011件 (二次勧奨対象者、再掲) ● 電話65件、文書15件、訪問5社5件、再勧奨通知737件
● 生活習慣病重症化予防策を実施する	● 重症化予防の継続支援を実施（事業所より訪問新規希望2社あり） ● 県医師会等との連携を軸に、重症化予防継続支援対象者の主治医等との連携を図る	● 重症化予防の継続支援の実施中 ● 県の重症化予防プログラム推進会議への出席	● 第1回群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム推進会議 出席 ● 継続支援中5件 ・ 2件は経過を確認後支援終了 ・ 沼田市内1件は、11月主治医とカンファレンス実施 ・ 前橋市内1件は、医師会長と相談し、主治医と連携予定 ・ 他1件は今年度健診結果により支援終了見込

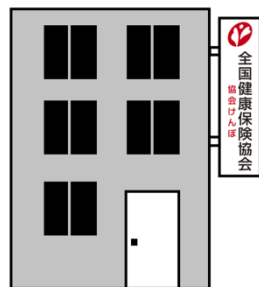
R 元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R1.11月末現在)
健康事業所宣言事業所を600社以上とする	- 関係団体と連携し、健康事業所宣言事業所数の拡大を図る。 - 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。	- 前橋ウエルネス企業と生き生き健康事業所宣言の相互認定を開始。（10月～） - 生損保会社主催の研修会やセミナーに参加し、生き生き健康事業所宣言周知のための講演実施。（9月、12月） - 外部委託業者より、電話による宣言事業所エントリー勧奨を実施。（12月中旬～）※大規模かつ健診受診率の高い事業所上位1000社に対して実施	478社 （参考：平成31年3月末時点 328社）
健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う	- 宣言事業所へのアンケート結果を踏まえ、フォローアップを図る。 - 取り組み事例集を作成する。	- 事業所の規模、健診受診、保健指導実施状況等を踏まえ、文書または訪問によるフォローを実施。（9月～） ※30人以上の事業所には事業所カルテを提供。また、訪問時には、インセンティブレポートも持参した。 - 宣言事業所から約20社をピックアップし、取り組み事例を取材のうえ、事例集を作成予定。（3月）	45社訪問、169社資料送付 ※資料送付後、電話連絡実施中 - 健康セミナー11社520名 - 活動量計貸出 6社47名

【議題 2】

生き活き健康事業所宣言事業所に対する健康づくりのフォローアップの実績について

健康経営フォローアップ

協会けんぽ群馬支部



健康経営担当 コーディネーター



年1回
取組アンケート

健康経営のための
情報提供
取組状況に応じた
相談・支援・表彰

エントリー事業所



情報提供
(事業所カルテ、
健診結果経年データ、
情報誌など)



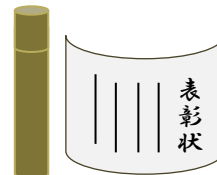
健康サポート提供
(特定保健指導、受診
勧奨・重症化予防支援
など)



健康セミナー講師派遣事業
(運動・栄養・喫煙・アルコール対策など)



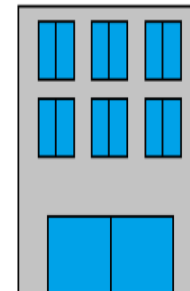
活動量計貸出
(運動習慣改善支援)



NEW!!
優良表彰制度



経産省の
健康経営優良
法人認定も
応援します



取組状況別・規模別フォローアップ計画

グループ	取組状況・ 規模(被保険者数)	フォローアップ内容	事業所数
1	・ 健診、保健指導の実施率が良好な事業所 ・ 30人未満の事業所	取組アンケート結果・情報提供資料を郵送済。ベースプランの取組継続を促す電話連絡中。	91社
2	・ 30人以上100人未満の事業所	コーディネーター等専門職が訪問し、健康経営支援	12社
3	・ 健康経営優良法人認定済み事業所 ・ 100人以上の事業所	管理職＋コーディネーター等専門職が訪問し、健康経営支援	33社
4	・ アンケート未提出の事業所	取組アンケート結果・情報提供資料を郵送済。ベースプランの取組継続を促し、次回アンケートへの協力を電話にて依頼中。	78社
その他	・ アンケートで質問・要望等のあった事業所	専門職から電話連絡のうえ状況に応じて対応	10社 (再掲)

2・3グループ 訪問によるフォローアップ内容

《訪問の目的》

- ・ 取組アンケートへの協力に対するお礼
- ・ 取組アンケート集計結果の説明
- ・ 健康経営に関する課題や悩み、協会に対する要望等伺う
- ・ セミナー講師派遣・活動量計貸出PR
- ・ 健康経営優良法人認定申請についての案内
※すでに認定済みの場合は、継続申請のお願い
- ・ メルマガ登録のすすめ

《持参資料等》

- ・ インセンティブレポート（指導対象者30人以上）
- ・ 取組アンケート集計結果（専門職からのコメント入り）
- ・ 事業所カルテ（被保険者30人以上）
- ・ 健康状況（生活習慣病予防健診30人以上）
- ・ 優良法人認定申請に関する案内資料
- ・ 事業所セミナー申請書（講師派遣申請書）
- ・ 活動量計貸出申込書
- ・ メルマガ登録チラシ

情報提供：健康経営お役立ち情報のご提供

〇〇 株式会社 御中

事業所カナルテ

事業所カナルテ 2019

貴社の健康度がわかります。
内容をご確認いただき、貴社の健康増進にお役立てください。

令和1年7月

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

事業所カナルテ (健康づくりの通信簿)

～医療費の傾向や
生活習慣病のリスク
生活習慣の傾向まで～

※29年度実績を反映

医療費の状況について

■ 従業員の人数と平均年齢をみてみましょう

	H27	H28	H29
平均従業員数	319.3 人	349.1 人	377.4 人
平均年齢	52.2 歳	52.4 歳	53.0 歳

※ 入社・退社等により現在の状況と相違している場合があります。

■ 従業員の医療費の傾向をみてみましょう

従業員医療費	H27	H28	H29
入院	4,949,940	17,796,030	16,429,520
外来	37,208,190	52,956,650	55,776,070
歯科	7,090,110	7,725,360	9,149,940
総医療費	49,248,240	78,478,040	81,355,530

(円)

※ 医療費は、必ずしも少なければよいというものではありません。
治療の必要がある場合は、重症化する前に医療機関を受診してください。

※ 協会けんぽ加入事業所データ、加入者の医療費データ、健診結果データによる。

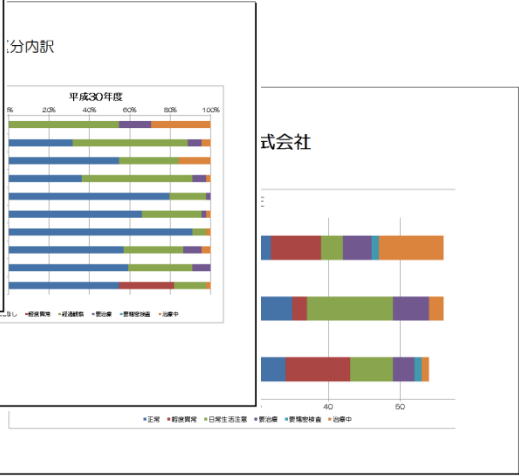
貴社の健康状況

〇〇 株式会社 様

受診期間：平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
集計元：被保険者健診データ（生活習慣病予防健診結果データ）
全国健康保険協会群馬支部

健康状況（健診結果経年データ）

※28-30年度実績を反映



健康づくり関係情報誌・パンフレットなど

日常ながら運動実践BOOK

毎日編
あなたの健康を守る100のヒント

毎日生活運動にチェンジ！

全国健康保険協会群馬支部

株式会社 社会保険出版社発行

毎日編 あなたの健康を守る 100のヒント

「やわらかく」だけ
「きつめに」だけ
毎日実践！

全国健康保険協会 群馬支部

株式会社 東京法規出版発行

情報提供：健康経営お役立ち情報のご提供(追加情報)

インセンティブレポート

※29-30年度実績を反映

制度について
解説

機密性2

〇〇株式会社 群馬営業所 御中

インセンティブレポート

H30年度 貴社のインセンティブ制度の実績

○	①特定健診等の受診率	62.5%
○	②特定保健指導の実施率	44.4%
○	③特定保健指導 対象者の減少率	増加
◎	④受診勧奨を受けた要治療者の 医療機関受診率	66.7%
◎	⑤後発（ジェネリック）医薬品の 使用割合	73.8%

ベースプラン
との共通項目に
ついて実績掲載

- ・健診
- ・保健指導
- ・受診勧奨

できることから、始めましょう！

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

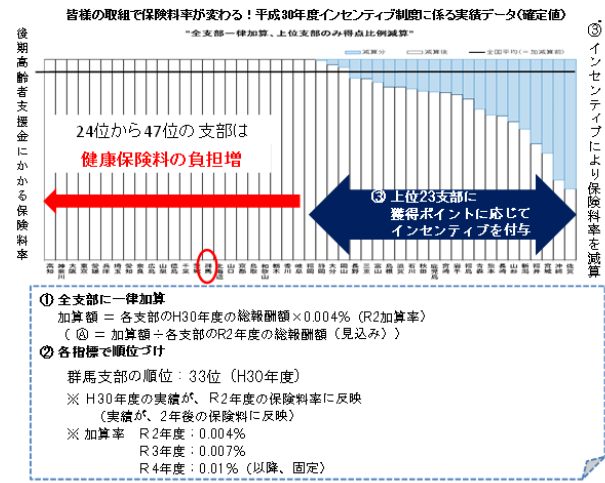
2019年11月

インセンティブ制度とは？

平成30年度より、協会けんぽに新たにインセンティブ制度が導入されました。
この制度は、5つの指標に基づき、支部ごとに加入者の実績を評価して、上位過半数の支部に対して、結果に応じて報奨金(インセンティブ)が付与され、健康保険料率の引き下げにつながります。

一方、下位の支部は、健康保険料率の引き上げとなり、協会けんぽ群馬支部に加入されている貴社におかれましても、ご負担いただく保険料を抑えるための重要な制度となっております。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

協会けんぽ群馬支部 33位



情報提供：健康経営お役立ち情報のご提供(追加情報)

機密性2

貴社の状況と課題

〇〇株式会社 群馬支部

①特定健診等の受診率



群馬支部 23位

実績	62.5%	被保険者	80.0%	被扶養者	33.3%
群馬支部	49.4%				

現状

●被保険者の健診率は高いですが、被扶養者の健診率は低い状況です

対応策

- 協会けんぽの健診を毎年必ず受診してください
- 事業者健診等を実施した場合は、健診結果データまたは同意書をご提出してください
- ご家族の方には、被保険者を通して、積極的に受診していただくよう働きかけをお願いします

②特定保健指導の実施率



群馬支部 32位

実績	44.4%	被保険者	57.1%	被扶養者	0.0%
群馬支部	12.5%				

現状

●被保険者の実施率は高い傾向にありますが、被扶養者の方が低い傾向です

対応策

●特定保健指導のご案内が届きましたら、毎年必ず実施してください

支部平均との比較可能

被保険者・被扶養者別に表示

機密性2

貴社の状況と課題

〇〇株式会社 群馬営業所 御中

③特定保健指導対象者の減少



群馬支部 37位

H29年度	対象者数	H30年度	対象者数	群馬支部	31.9%
	7		9		

現状

●昨年度より増加傾向にあります

対応策

●特定保健指導の対象者が新たに増えないように、会社ぐるみで健康づくりを実施してください

④受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率



群馬支部 13位

実績	66.7%	群馬支部	11.0%
----	-------	------	-------

現状

●受診率が高い傾向にあります

対応策

●従業員の方の健康診断結果を管理し、「要治療」「要精密検査」と判定されたら、必ず医療機関へ受診するようお声掛けをお願いします

⑤後発医薬品の使用割合



群馬支部 28位

実績	73.8%	群馬支部	75.0%	貴社内の軽減可能最大額	9,876円
----	-------	------	-------	-------------	--------

現状

●令和2年9月末までに80%以上を達成するため、更なるご協力をお願いします

対応策

●医療機関を受診する際は、医師・薬剤師にジェネリック医薬品を希望する旨を伝え、積極的に利用しましょう

一定規模の事業所には該当者数も提示

参考資料として支部順位を表示



健康経営フォローアップ実施・経過報告

グループ	取組状況・ 規模(被保険者数)	提供資料	成果
1	・ 健診、保健指導の実施率が良好な事業所 (39社) ・ 30人未満の事業所 (52社)	カルテ 40社 インセンティブレポート 31社 健康状況 32社	資料送付後電話連絡中
2	・ 30人以上100人未満の事業所 (12社)	カルテ 10社 インセンティブレポート 3社 健康状況 3社	・ 指導受入に理解: 3社 ・ 事業者健診データ提供に同意: 2社 ・ 健康セミナーに関心: 3社
3	・ 健康経営優良法人認定済み事業所 (13社) ・ 100人以上の事業所(20社)	カルテ 29社 インセンティブレポート 16社 健康状況 20社	・ 継続申請の確認ができた: 11社 ・ 新規申請の勧奨: 6社 ・ 指導受入に理解: 8社 ・ 健康セミナーに関心: 3社 ・ 活動量計貸出に関心: 2社
4	・ アンケート未提出の事業所 (78社)	カルテ 16社 インセンティブレポート 1社 健康状況 7社	資料送付後電話連絡中



支援メニュー（事業所向け健康セミナー）のPR

健康宣言事業所健康応援メニュー

事業所健康セミナー講師派遣事業のご案内

*健康宣言事業所様を対象に従業員様向けの健康セミナーの講師を**無料**で派遣するものです。

《協会けんぽからの提供メニュー》

1	「延ばそう！健康寿命～血管を守る食習慣～」	あなたの大切な血管を守り、元気で長生きするための栄養のとり方、健康づくりのための食習慣をテーマに管理栄養士がお話しします。	
2	「延ばそう！健康寿命～しなやかな血管をつくる運動習慣～」	運動指導者等を派遣し、しなやかな血管をつくるための活動といきいきと働くための、職場でできる運動をご紹介します。実習内容はメニューからお選びいただけます。	
3	「延ばそう！健康寿命～健康づくりのためのたばこ離～」	禁煙は寿命を延ばす特効薬。タバコを吸う人も吸わない人も、止めようと思う人も、健康づくりのための喫煙対策と一緒に考えてみませんか。協会所属保健師が担当します。	
4	「延ばそう！健康寿命～健康的に楽しむアルコール離～」	お酒を楽しく健康的に楽しむための大人の健康づくり講座。協会所属保健師がお話しします。	

*お申込みから講師派遣までの流れ

申込書送付
・開催期日
・会場
・テーマ等

日程調整
・ご要望いただいた内容の確認と調整
・支部にて調整

講師派遣
・セミナーの詳細は、担当講師と直接相談になります

※申込みから講師派遣までは、2か月程度要しますので、お早目にお申込みくださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先：
全国健康保険協会群馬支部 保健グループ
〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F
TEL：027-219-2104 FAX：027-219-2106

《連携機関からの提供メニュー》

ライフプランセミナー ご利用にあたっては、連携機関に直接お申込みください。	健康づくり全般の話題、公的年金や社会保険制度、資産運用等をテーマに、群馬県職員と群馬銀行員等が行うセミナー。 (申込み先) 群馬銀行個人部ライフプランセミナー担当 027-254-7442 (直通) 受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝休日、12/31～1/3を除く)
--	--

健康宣言事業所健康応援メニュー

活動量計を用いた活動量調査のご案内

*健康宣言事業所の事業主様・従業員様に**無料**で活動量計を貸出し、1週間の歩数等の活動量を調査し、個別のアドバイスをご提供することで、皆様の健康づくりを応援するためのメニューです。

*お申込みから調査結果報告までの流れ

調査申し込み
(事業所様)

調査申し込み
・申込書の提出 記入例を参考に、裏面の申込書にご記入の上、FAX等にてお申込みください。
・活動量調査期間と活動量計貸出数の確認

調査セット送付
(協会)

調査セット送付
・活動量チェックシート
・活動量計
・活動量計貸出・返却票

調査実施
(事業所様)

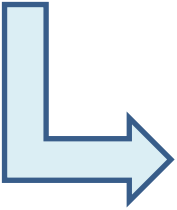
調査実施
・調査参加者への配布(活動量チェックシート、活動量計)
・1週間の調査実施(勤務日・休日を問わず1週間連続して計測)
・参加者からの回収(チェックシート、活動量計)
・協会けんぽへのご返送(チェックシート、活動量計、貸出・返却票)
※お手数ですが、宅配便等にてご返送ください。
※活動量計の不具合、破損等については返却票にてご連絡ください。

結果報告
(協会)

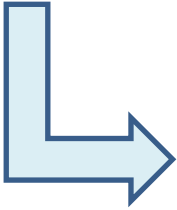
結果報告
・活動量チェックシートをもとに調査結果を作成
・事業所様に個別調査結果と記念品を送付
・参加者が5名以上の場合は、参加者の平均歩数等を事業主様に報告

※活動量チェックで得られた情報は、個人が特定されない方法で統計分析・報告等に活用される場合があります。

お問い合わせ先：
全国健康保険協会群馬支部 保健グループ
〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F
TEL：027-219-2104 FAX：027-219-2106



1社20名予定
2社企画提案済
1社日程調整中



2社17名貸出

《フォローアップの成果》

- ①健康経営に対する、事業主や担当者の**生の声を聴く機会**となった
- ②健康経営の取組みについて再認識してもらい、事業所の**キーパーソンを把握**できた
- ③健康経営に関する協会からの**支援をアピール（再周知）**できた
- ④健診・保健指導等の実施について**直接説明**することで理解を得られる事業所が増えた

《フォローアップの課題》

- ①取組アンケートは項目が多く、集計に手間取ったため
取組状況のグループ分けに時間を要した
→**アンケート内容の見直し**
※ベースプラン（健診・保健指導・二次検査の受診勧奨、オリジナルプラン）に絞った項目に絞る
- ②持参資料が多すぎて、説明しにくかった
・年度がまちまち（データの抽出時期の違い）で資料ごとの実績に差が生じた
・資料ごとに反映するデータの種類の差があり事業所の全体像が説明しにくかった
→インセンティブレポート、事業所カルテを基に
ベースプランに絞った情報提供にする
※次年度作成ツールを外部委託予定

《フォローアップの課題》

- ③訪問によるフォローアップは業務負担が大きかった
→選定条件を健診率・指導実施率に絞り、**訪問数を限定**
- ④宣言時からフォローアップまでの間隔が長すぎたため
取組の継続性が危うい事業所が散見された
→**コーディネーターによる事業所巡回**を行い、担当者等の
生の声を聴く機会を確保する
※宣言後、取組アンケート調査までの間の事業所
※今年度内開始予定

「事業主・担当者の生の声」

＜提供した資料について＞

- ・役員を含め、人間ドックや生活習慣病予防健診を全員受けているのに、受診率100%にならないのはおかしい
- ・事業所カルテ、インセンティブレポートの成績で事業所別の保険料を設立してほしい。
- ・健診管理は徹底している。受診率は100%と自負しているが、提供データと相違がある。
- ・健診データ提供については誤解をしていた。説明してもらってよかった。

＜健診について＞

- ・40歳以上の全職員に脳検査を導入している。

＜特定保健指導について＞

- ・人事管理は厳格に行っている。保健指導も産業医がおり、健診後に指導を行ってきたため、特定保健指導はカバーできていると考えてきた。今年産業保健師も採用し健康管理にあたらせている。
- ・不規則な勤務形態のドライバーの健康管理を地道に推進している。ただ勤務中は保健指導の時間をとりにくいため、健康関連のDVDなど貸し出してもらえるとよい。
- ・特定保健指導は案内をもらうと、必ず受けるように促すが、やる気のない従業員は、理由をつけて逃げている。受けてもらう方がよいことは分かっているので、今年は、対象者全員に受けてもらい、継続支援を受けるかどうかの判断は、本人に任せてみたい。
- ・テレビ電話で保健指導ができるのは面白い。案内が来たら、受けるよう促してみたい。
- ・特定保健指導は、面接に時間がかかり、現場作業はチームで行うため、該当者だけ取り出しにくい。
- ・特定保健指導や受診勧奨は、プライバシーが課題と思う。
- ・従業員は専門職なので、健康づくりの指導はしにくい。
- ・特定保健指導は必要と思うが、内部の保健師では、職員同士なので困難と思うので、協会から派遣してもらうのを検討する。
- ・保健指導の案内は来るが、希望者がいない。私が受けるように言えば受けると思う。

「事業主・担当者の生の声」

＜二次検査の受診勧奨について＞

- ・点呼システムで二次検査該当者は自動的に勧奨文書が発行される。
- ・二次検査の受診勧奨は、同僚からではしにくいので、協会けんぽからしてもらえるとよい。

＜健康経営優良法人認定について＞

- ・優良法人認定は、創設以来継続している。健康については、経営方針として徹底している。
- ・分煙対策ができないため、優良法人申請は見送る。

＜健康セミナー、活動量計貸出について＞

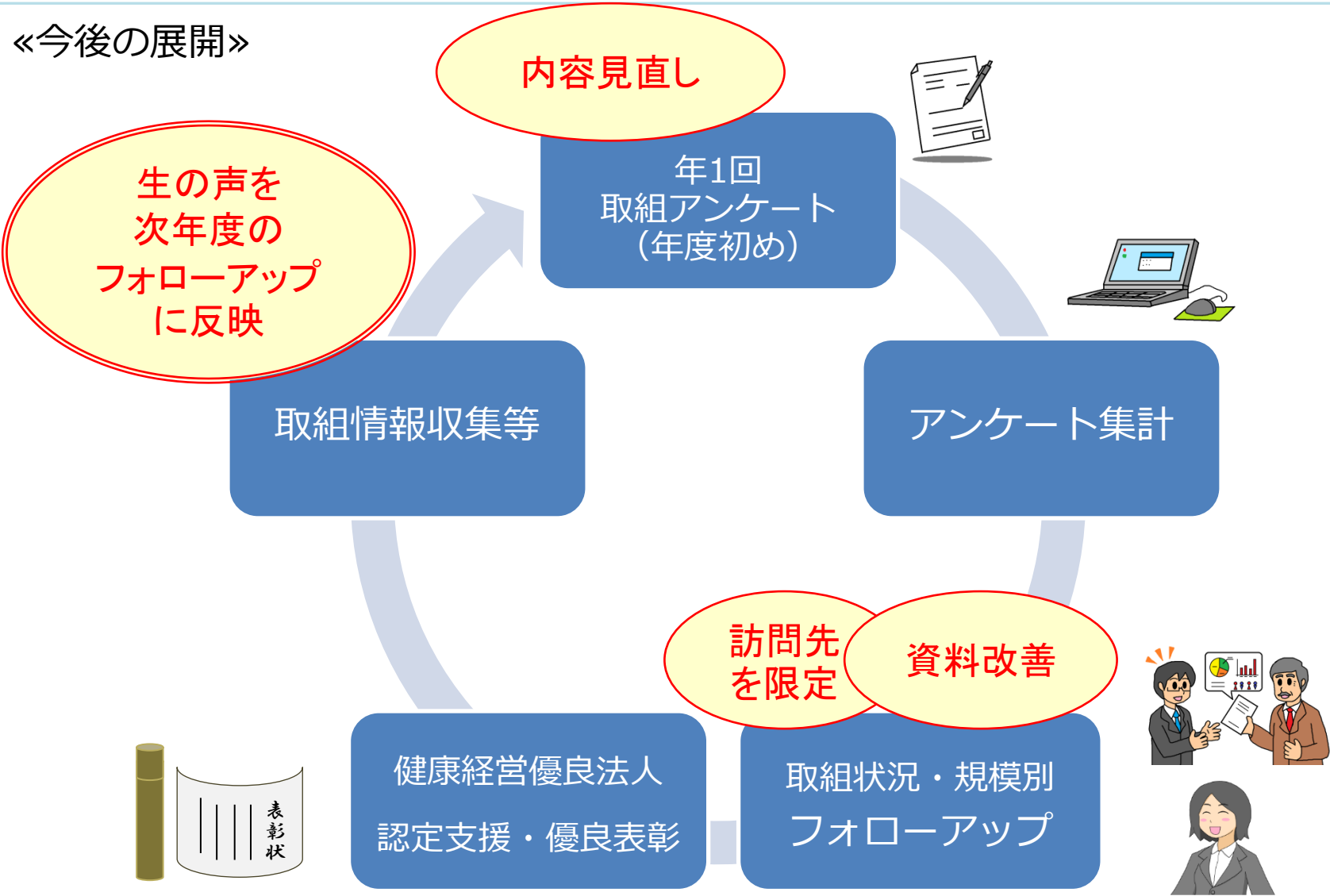
- ・ラジオ体操は面白そう。社長に提案してみたい。
- ・若年者の禁煙セミナーを希望している。

＜健康経営の取り組み全般について＞

- ・従業員の健康管理を徹底することにより、経営の拡大を図っている。「プロが選ぶ優良観光バス30選」に6年連続で選出されている。
- ・点呼システムの活用により、ドライバーの健康管理は徹底されている。
- ・禁煙者には、健康手当金を支給している。
- ・両毛5商工会議所で優良法人申請をし、会員企業にも広めたい。
- ・宣言するのは早かったが、実際その後何を取り組んだかという点に特にない。今回のように訪問してもらえると、改めて取り組みのきっかけになるので助かる。
- ・年をとると健康管理が重要になることがしみじみ分かる。健康づくりを進めるためにも、アンケート結果を聞くことや協会の担当者と話をするのはとても有意義。来年もきてほしい。
- ・社長は健康づくりに積極的だが、反面自己責任と考える向きもある。
- ・宣言したが、どう取り組めばよいか悩む。
- ・ストレスチェック後の取り組みは分からない。協会けんぽで対応してもらえないのか。
- ・メンタル不調で休んでいる職員がいるが、対応が難しい。

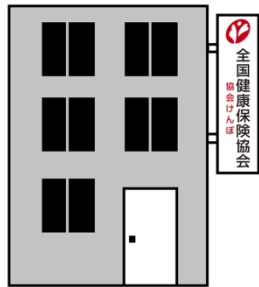
取組状況別・規模別フォローアップ

《今後の展開》



健康経営フォローアップ

協会けんぽ群馬支部



健康経営担当 コーディネーター



年1回
取組アンケート

健康経営のための
情報提供
取組状況に応じた
相談・支援・表彰

コーディネーター
による巡回

エントリー事業所



情報提供
(事業所カルテ、
健診結果経年データ、
情報誌など)



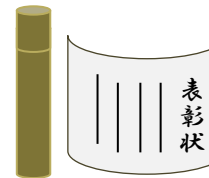
健康サポート提供
(特定保健指導、受診
勧奨・重症化予防支援
など)



健康セミナー講師派遣事業
(運動・栄養・喫煙・アルコール対策など)



活動量計貸出
(運動習慣改善支援)



NEW!!
優良表彰制度



経産省の
健康経営優良
法人認定も
応援します